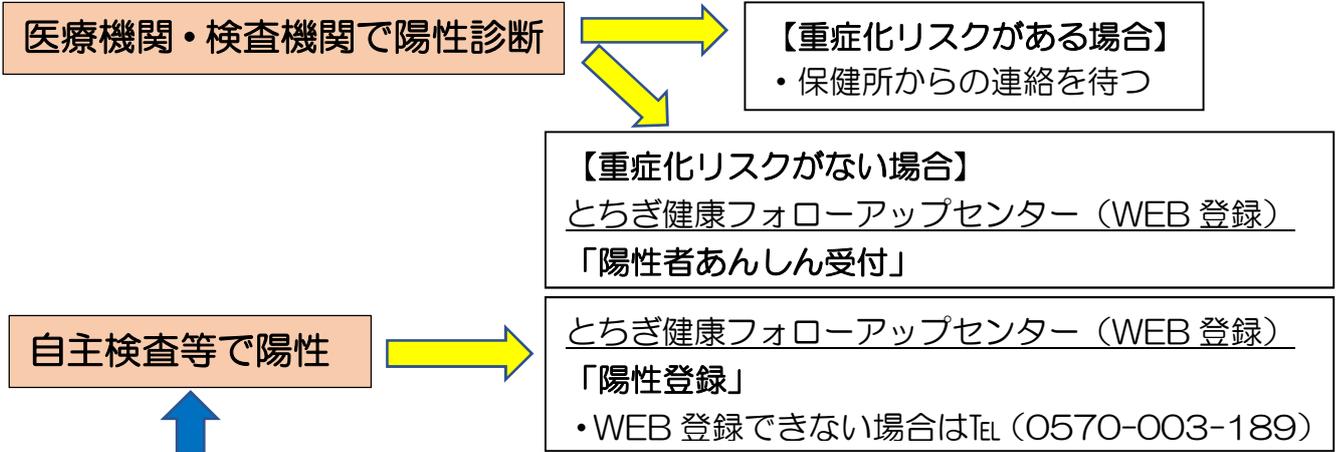


Family Room

富士見小保健室
No5 R4・12月
文責 三浦

コロナに罹ったらどうしたらいい？



新型コロナウイルス感染症の一般用抗原検査キットについて

一般用抗原検査キットには、厚生労働省で承認されている「第1類医薬品」又は「体外診断用医薬品」と、承認されていない「研究用」があるのをご存じですか？自主検査で陽性になっても、検査キットが承認されているものでなければ、陽性登録できません。同様に濃厚接触者になり待機期間短縮のために検査をするような場合も、承認されているものをご使用いただきますようお願いいたします。

濃厚接触者になったら？

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の自宅待機（健康観察）は、待機期間が感染者との最終接触日から5日間ですが、2日目及び3日目の抗原定性検査キット（薬事承認のもの）を用いた検査（自費検査）で陰性を確認した場合は、3日目から解除が可能となります。

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	
濃厚接触者	原則となる待機期間	最終接触日	自宅待機（健康観察）						解除
	待機期間を短縮する場合	最終接触日	自宅待機（健康観察）		抗原定性検査キットで陰性	抗原定性検査キットで陰性→解除			

富士見小学校でも新型コロナウイルス感染症の感染者は11月に入って急増しています。10月の陽性者は3名でしたが、11月は1か月で76名の陽性者が出ています。発症の2日くらい前から感染力があるといわれていますので、同居のご家族に体調不良や発熱がある場合は、登校を控えてご自宅で様子を見ていただきたいと思ひます。

学校は集団生活の場です。子ども達全員の健康な生活を守るために、児童の登校後に「家族の陽性が分かったので迎えに行きます」ということがないよう、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。